

平成30年度事業報告書

平成30年6月1日から令和1年5月31日まで

特定非営利活動法人ひなた

1 事業の成果

平成30年度は、新社屋完成により利用定員の増えた短期入所事業が前年比170%増と大幅に収益を増やした他、生活介護事業も新規利用者の増加等により前年比150%の増収とすることができた。移動支援事業は、行動援護へのサービス切替の促進により利用数が減少して減収となっているが、その分行動援護の増収につながっている。放課後等デイサービスも平成30年4月からの区分導入による報酬改定により増収となっている。

各事業で増収を達成しているが、サービスの提供を支えている職員は30年度において、全体で2名の退職者が出ている。昨今は雇用情勢が厳しく人材の確保が困難な状況となっているが、従業員の確保が大きな課題となっている。そうした状況の中で組織運営を行なっていくには、利用者には選ばれるサービス提供事業所であると同時に、労働者からも選ばれる事業所であることが必要であると考えている。働きやすい職場を形にするため、平成30年度中に、札幌市ワークライフバランスPlus事業のステップ2を取得した。これにより、子育てと仕事の両立や、女性が活躍できる職場作りを促進させ、実際に育児休業の取得者を1名出すことができた。労働者にとって将来のビジョンが描きやすくなったことで、職場定着が進むものと考えている。

顧客のニーズにはまだまだ対応し切れていない部分も多いが、事業規模を拡大するためにも労働者の確保は欠かせない要件である。こうした基盤の強化を図りながら質の高いサービスの提供に努めていくことが今後も継続して必要であると考えている。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

【事業名】

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく移動支援事業
- ・児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
- ・福祉有償運送事業

【事業内容】

(札幌市西区発寒)

- ・ 障害福祉サービス (居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、短期入所)
- ・ 移動支援
- ・ 福祉有償運送
- ・ 障害児通所支援 (放課後等デイサービス、児童発達支援事業)

(札幌市北区新川)

- ・ 障害福祉サービス (生活介護)

【実施月日】

平成30年6月1日～令和1年5月31日

【実施場所】

札幌市内及びその近郊

【従業者の人数】

32名 (全社計)

【受益対象者の範囲及び人数】

特定非営利活動法人ひなたが運営する、障害福祉サービス及び障害児通所支援の利用契約者

令和1年5月31日現在 90名

【支出額】

167,752千円

販売費・一般管理費 32,195千円

製造原価 135,556千円